慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ヒューマンセキュリティと総合政策学
Sub Title	
Author	梅垣, 理郎(Umegaki, Michio)
Publisher	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
Publication year	2005
Jtitle	総合政策学ワーキングペーパーシリーズ (Policy and governance working paper series). No.81
JaLC DOI	
Abstract	本論では、ヒューマンセキュリティが従来の政策関連諸科学への挑戦を含意するものであることを明らかにし、実践の学としての総合政策学が自問すべき課題を明らかにしたい。特に、1994年以降のヒューマンセキュリティの展開を追い、多様な組織やアクターを巻き込み広範囲に拡大してゆく活動の中から、注目すべき点として政策の「下流」への視点の移行とエンパワーメントという二つを抽出する。エンパワーメントとは、人間が生活を維持してゆく上で必要となる財・サービスをめぐる情報の費用を低減させる––あるいは情報への距離を縮小ないしは克服する––条件と能力の整備であるとし、そこに総合政策学の起点を設定する意義を検討する。
Notes	21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000081-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

総合政策学ワーキングペーパーシリーズ　No.81

ヒューマンセキュリティと総合政策学

梅垣理郎＊

2005年11月

21 世紀COE プログラム
「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

本稿は、大江守之・岡部光明・梅垣理郎（編）『総合政策学―問題発見・解決の方法と実践―』（慶應義塾大学出版会）に集録される予定である。

＊　慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科／総合政策学部（umegaki@sfc.keio.ac.jp）

ヒューマンセキュリティと総合政策学

梅垣理郎

【概要】

本論では、ヒューマンセキュリティが従来の政策関連諸科学への挑戦を含意するものであることを明らかにし、実践の学としての総合政策学が自問すべき課題を明らかにしたい。特に、1994年以降のヒューマンセキュリティの展開を追い、多様な組織やアクターを巻き込み広範囲に拡大してゆく活動の中から、注目すべき点として政策の「下流」への視点の移行とエンパワーメントという二つを抽出する。エンパワーメントとは、人間が生活を維持してゆく上で必要となる財・サービスをめぐる情報の費用を低減させる――あるいは情報への距離を縮小ないしは克服する――条件と能力の整備であるとし、そこに総合政策学の起点を設定する意義を検討する。

キーワード：エンパワーメント、政策の下流、情報費用、ミレニアム開発目標、経済発展

はじめに

国連開発プログラムはその 1994 年の『人間開発レポート 94』（以下、『94 年レポート』）で、「脅威からの自由、欠乏からの自由」を政策の二大課題としてあげた。来るべき 1995 年 3 月の社会開発サミットに向けてのコンセンサス形成を目指すものであった。これが「ヒューマンセキュリティ」という言葉が国際的なフォーラムに登場する端緒となっている。

> あまりにも長期間、安全［security］という概念は国家間に潜在する紛争によって左右され続けてきた。あまりにも長い間、安全は国境への脅威と連動するものとして考えられすぎてきた。あまりにも長い間、安全を守るために軍事力を求めすぎてきた[1]。

この冒頭の言葉は、数年以前に終結した冷戦期の政策アジェンダへの自戒を込めたものであった。その上で、「大半の人間にとって不安［insecurity］は世界を揺るがすような事件が生み出す脅迫観念ではなく、日常生活の維持にまつわる難事、悩み事にその根を持つ」[2]という点に政策的な対応の根拠を求めたのである。

他方、この時期は、一つの「大きな物語」の完結ともう一つの「大きな物語」の開始が世界の耳目を集めた時代でもある。まず、冷戦の終焉を宣言したマルタ・サミットに先立つ 1989 年の夏、フランシス・フクヤマは「歴史の終焉」（『ナショナルインタレスト』誌 1989 年夏）を発表した。フランス革命、産業革命の二大近代革命に起因する政治経済体制の競合は、冷戦の帰結から明らかなように、市場経済・自由主義の勝利で終わったとするものである。当面の紛争ないし混沌はいずれ一つの政治経済体制に収斂してゆく過渡的な現象であり、18 世紀末に端を発する「大きな物語」のいわばエピローグとされる。この数年後、フクヤマ論文と同様に毀誉褒貶の少なからぬ論文が発表される。サミュエル・ハンティントンの「文明の衝突？」（『フォーリンアフェアーズ』誌、1993 年夏）がそれである。世界規模での対立軸を並存しがたい文明圏の存在に求めるという議論は、冷戦の終焉によって、より深層に横たわる亀裂がその容貌をみせ始めたとする新たな警世の書といっても良いだろう。新しい「大きな物語」の開始といっても良い。ソ連邦の解体、東欧社会主義体制の崩壊、イスラム圏に集中しているかにみえる「民族」紛争など 1990 年代前半の展開が、どちらの立場を例証するものなのかの評価は容易ではない。だが、少なくとも、絶えることのない不安定要素の続出が、その淵源を国際秩序のより深層に求めてゆこうとする思考を絶えさせることがなかったことは確かであろう。

こうしたことを背景とすると、細目などを合わせて数十項に及ぶ政策課題を列挙する『94 年レポート』[3]は「歴史の終焉」の後のいわば残務整理の列挙か、あるいは、新しい地殻変動の蠢動に対比していかにもドラマ性を欠く問題設定であるという印象を免れなかった。

1）United Nations Development Program（1994）, p. 3.
2）United Nations Development Program（1994）, p. 3
3）United Nations Development Program（1994）, 特に pp. 24-37.

しかしながら、政策課題の列挙からはまったく別のメッセージを汲み取ることも可能である。すなわち、冷戦の終結によって何が解決したのか、という当たり前すぎるほどの問いがそれである。列挙された課題の過半が冷戦中に、もしくは冷戦以前に、起源を持つものであることを考慮すると、この間にこうした課題の解決を目的として投下された膨大な知的エネルギー、資源の効果をどこに求めれば良いのかという問いがそれである。換言するならば、ヒューマンセキュリティの促進とは、政策関連諸科学のニューディールを求めることに他ならなかったのである。

無論、政策関連諸科学が政策の効果を軽視してきたわけではない。ただ、エレガントな説明を求め、さらにその汎用性を高めようとする（個別政策文脈からの距離の拡大）あまり、変数を限り、さまざまな要因の影響を排除しつつ政策命題（仮説）の論証（実証）に集中するという論理実証主義的な姿勢に傾きがちであった。人間の生活はいくつかの指標に解体され、ワンセットのデータへと再編される。そうした指標に表れた変化を政策の効果と呼び、問題が解決された状態とは、仮説が論証された状態に他ならないのである。

ヒューマンセキュリティの訴えは、数多くの政策課題を列挙することによって、この極度に制御された世界からわれわれの視点を、あるいは問題解決という営為を、解放することを求めているのである。

実践の学としての総合政策学がヒューマンセキュリティの訴えと共鳴するのもここにある。生活の中に問題が未解決のままの状態の痕跡を求め、あらためて政策の有効性を問うてゆこうとする点である。このためには、コーネル・ウエストの主張する「個別性へ、文脈へ、具体性へ」[4]という姿勢を単に認識上の課題とするのではなく、政策策定に先行する状況の評価から政策効果の評価にいたるまでの一連の行動に反映させてゆくことが必要となろう。その意味で、総合政策学とは政策決定（上流）とその成果（下流）との距離を克服することに他ならない。

以下、第 1 節ではまず発信以来 10 年近くのヒューマンセキュリティの展開を概括する。続いて第 2 節では、「脅威からの自由、欠乏からの自由」という包括的過ぎるが故に濫用されがちであったマニフェスト的な性格の限界を超えて、課題認識のツールとしての、あるいは、実践の場ないしはあり方を示唆するものとしてのヒューマンセキュリティを抽出してゆきたい。以上を受けて、第 3 節では総合政策学との接点を示唆してゆこう。

1　ヒューマンセキュリティからの挑戦

1-1　ヒューマンセキュリティのその後：思想、概念、運動

（1）国連とその周辺

まず、『94 年レポート』に続く国連を中心とした進展をみてみよう。なかでも目を引くのは、2001 年に国連が設置した「人間の安全保障委員会」（Commission on Human Security）であろう。これは、日本が「人間の安全保障基金」を 1999 年に国連に設置した後[5]、さらに 2000 年 9 月、国連本部で開

4）West（1999）, pp. 521-32.
5）日本は設置にあたり当初 5 億円を準備したが、2 年以内に総額は 190 億円（17 億ドル）に達した。国連を介して運用されるこの種の基金としては最大のものである。

催されたミレニアム・サミットにおいて「委員会」の設置を提案したことが直接のきっかけとなるものであった。緒方貞子とアマルティア・セン[6]を共同議長として最初の一歩を踏み出し、2003 年春には Human Security Now: Protecting and Empowering People（以下『最終報告』）をまとめ、その先導的役割を終える。

ちなみに、このミレニアム・サミット自体、所得向上と並んで、パブリックヘルス環境の改善、初等教育の徹底、女性の地位向上など 8 つの目標、18 のターゲットを持つ「ミレニアム開発目標」を採択した[7]。生活の現場における政策課題の認識と対応の必要性を反映したものであり、冒頭に引用したヒューマンセキュリティの基本的な姿勢を色濃く反映したものといえるだろう。

この国連に拠点を定め、これを定着化させようとする動きは、その後の二つの進展で新しい局面に入る。一つは「ヒューマンセキュリティ諮問委員会」（Advisory Board on Human Security）の開設であり、もう一つは国連事務局内（UN Office of Humanitarian Affairs）での「ヒューマンセキュリティ・ユニット」（Human Security Unit）の設置である。前者は「人間の安全保障委員会」に代わり、ヒューマンセキュリティの恒常的な促進を目的とした実務家、有識者の委員会であり、年次的な会合を繰り返すことに満足することなく、世界各地で頻繁にワークショップを開催するなどその普及に精力的に努めてきている。これに対して後者は「ヒューマンセキュリティ概念を具体的な行動に移すための中枢的な役割」を担うものとして位置付けられた。「人間の安全保障基金」の実質的な運用を委ねられ、国連を中心とした活動のエンジンとして機能しているのである[8]。

このような展開が持つ意味については後に検討するとして、引き続き国連の周辺での展開にも注目しておきたい。その一つとして、1999 年以来「思考を共有する国々の集まり」という国家主導とはいえ優れてクラブ的な性格を持つ「ヒューマンセキュリティ・ネットワーク」[9]をあげることができよう。その発端は「対人地雷禁止をめぐるオタワ議定書」（1997 年 9 月）を生み出す過程での二人の外交官（ノルウェーとカナダ）の邂逅にある。周知のように、この議定書は、地雷廃絶国際キャンペーン（International Campaign to Ban Landmines）という一つの NGO 型の活動から始まり、短期間の間に実務家、知識人、政府関係者という多様なアクターを動員し、多数の国の賛同を得、過半の国の批准を集め、所期の目的を達成するという「問題解決」の珍しいケースであった。二人の外交官がその渦中にあって認識したのは、この「勝利の方程式」（winning formula）[10]こそより広汎なヒューマンセキュリティの課題に応用することの重要性であった。

当初、9 ヶ国（プラス 1 オブザーバー）の参加で始まった閣僚級のフォーラムはその後数ヶ国の新規参加国を加えたのみで特に規模を大きく拡大したわけではない。このフォーラムの特長は、参加国の事情（文脈）を特に考慮しつつ提起される個別政策課題を検討するところにある。これは、「脅威

6）アマルティア・センはベンガル地方（現バングラデシュ）出身の経済学者で、1998 年、ノーベル経済学賞を受賞している。英ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジ学長、米ハーバード大学教授なども歴任しているが、国連を中心とした開発計画との係わり合いは 60 年代にまで遡ることができる。彼の業績を紹介した文章は多いが、特に「人間開発」との関連に限った簡潔な紹介として、絵所（2002、196-216 頁）がある。
7）同目標の詳細だけでなく採択後の評価を展開した文書として、United Nations Development Program（2003）がある。また白井（2005）、そして簡明な解説書として斉藤（2005）を併せて参照されたい。
8）当面、〈http://www.humansecurity-chs.org/〉および、〈http://ochaonline.un.org/ webpage.asp?Page=1516〉を参照されたい。
9）このネットワークの背景および性格付けについては、Axworthy（2001）、Small（2001）、そして Umegaki（2003）を参照されたい。
10）Small（2001）, p. 230.

および欠乏からの自由」というきわめて抽象度の高いヒューマンセキュリティをできる限り地上に近付けようとする努力に他ならない。この結果、一方では普遍的な意味を持ち得る政策課題――人権からジェンダーまで――が、参加国の個別文脈で問われることとなり、参加国は限定されているとはいえ、アフリカ、欧州、北米、東アジアを横断するユニークなフォーラムとしての持続性を維持してきているのである。

個別の国家レベルでの動きとして注目できるのは他でもない日本である[11)]。「人間の安全保障基金」と「人間の安全保障委員会」の設置についてはすでに触れたが、それだけにとどまってはいない。金融危機後のアジア復興のためのテーマを求めていた小渕政権のイニシアティヴを端緒として日本は、「ヒューマンセキュリティの視点から明らかとなる、国民の中でも社会的に脆弱な部分」[12)]に焦点を求め、政策課題の「現場」を重視した政策の実践を展開してきたのである。

なかでも、個々の案件が小規模であるため、脚光を浴びることは稀であるが、毎年 1000 件を超える「草の根」無償援助は注目に値しよう。課題の現場から提起され、在外公館レベルでの決定で促進されるこの援助プロジェクトは、現場での裁量（状況の理解と実践の主体）を重視しており、先にあげた「個別性、文脈へ、具体性へ」を実践に移したものに他ならない。2003 年度から「人間の安全保障」を思想的な柱の一つに位置付けたいわゆる「新 ODA 大綱」のもとにおいて、この無償援助は拡充され、「草の根・人間の安全保障無償資金」として位置付けられるにいたっているのである[13)]。

(2) 開発途上地域バイアスの克服

このようにみてくると、1994 年以来ヒューマンセキュリティに付きまとう一つのバイアスを強化しかねないかもしれない。すなわち、冷戦後の世界においての「脅威からの自由」とはさまざまな要因に起因する内戦からの自由を指し、これはとりもなおさず政治的に不安定な開発途上地域固有の課題であり、「欠乏からの自由」は 60 年代以降の世界経済規模の拡大の恩恵から外れた、これも開発途上地域固有の課題に他ならない。すなわちヒューマンセキュリティをみるいわば「開発途上地域バイアス」がそれである。

しかしながら、次のような展開はヒューマンセキュリティが先進地域・開発途上地域の境界を越えて拡大する文字どおりグローバルな規模を持つイシューであることを物語っていよう。あるいは、ヒューマンセキュリティの視点を持つことで、一定の政策課題を先進地域・開発途上地域の境界を越えるものとして認識することが可能になっているといいかえることもできる。

まず、高度情報化のインパクトがあげられる。周知のように必要な情報に「いつでも、誰でも、どこでも」アクセスできることを可能にしつつあるインターネットなどの「国境を知らない」情報通信インフラの整備は、情報取得の利便を大いに向上させるが、その悪用・濫用の可能性をも同時に飛躍的に拡大させるものであった。これを背景として、2002 年 8 月には先進国を中心とする OECD が「安全

11）他に社会開発およびヒューマンセキュリティ省（Ministry of Social Development and Human Security）を開設したケースの場合も軽視できないが、この検討については稿を改めたい。
12）Obuchi（1998）.
13）『ODA 白書』、2003 年度。

の文化」（Culture of Security）の普及を主眼とした9項目からなる「ガイドライン」（OECD Guidelines for the Security of Information Systems and Networks: Towards a Culture of Security）を採択した。

ここで重要なことは、情報および情報通信インフラの「保護」そのものが生み出す複雑に絡み合った課題の深刻さが共有されていたことである。インフラを濫用・悪用から「保護」するという単純な命題ではあっても、「誰のための」保護であるのかが明らかにされない限り、党派的なインタレスト（企業組織、排他的な私的結社、ひいては国家にいたるまで）を擁護するレトリックに終わってしまう。逆に保護の根拠として普遍的なインタレストが仮に想定されたとしても、「誰からの」保護であるのかという困難な疑問にぶつからざるを得ない。むしろそうしたインタレストの想定は、情報ならびに情報通信インフラへのありとあらゆるアクセスの監視を正当化しかねない。卑近な例を比喩として考えると、警備の強化目的でエレベーター内に設定された監視カメラが地球規模で設定されている状態を考えれば良いだろう。

ここ数年来日本でも頻度を増しつつある携帯電話の通話明細やクレジットカードの利用明細の漏洩事件は、個人の交友関係、消費行動などが如何に容易に他人に漏れやすいものであるのかを物語る。人間が常時監視下におかれる状態はそれほど遠くないということである。人間の不安という一点において、自分自身のありとあらゆる行為が「監視」そして暴露という暴力の脅威に無防備に晒される人間と、物理的な暴力の前に無防備に晒される人間との間には大きな差はないのである。

OECDのガイドラインを受けて、日本では2005年4月、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）が実施される。個人情報の保護に関する基本方針や個人情報取扱事業者の義務など6章1附則からなる法律であるが、その必要性を、「ヒューマンセキュリティの高度化」[14]から生まれてきたものと位置付ける動きがあるのは決して偶然ではない。

もう一つ、先進地域・開発途上地域の境界を越える課題としてのヒューマンセキュリティを考えさせられる事例をあげておこう。2001年9月11日の事件以来、国際テロ対策が緊急の課題として脚光を浴びるようになった。テロ行為が先進地域・開発途上地域の区別なく行われ、しかも被害者に公人・私人の区別がないという意味では、テロ対策はヒューマンセキュリティ政策の一典型といえるかもしれない。しかしもう少し広い視点で、国際テロやそれへの対応が生み出したインパクトを考えてみても良いだろう。

2003年9月、ブッシュ大統領はイラクでの戦闘維持をテロ対策の一環として位置付けアメリカ国民に膨大な額に上る出費を要請した。ニューヨークタイムズの報道によると、この額は老人医療保障制度によって4000万人の高齢者に投下される処方箋付き医薬品料と同等の額にあたるものであり、さらにこの出費の結果として飛躍的に増大した米国の累積赤字は、次世代ないし次々世代のアメリカ人への負荷となるものであったという[15]。

この意味するところはあきらかであろう。テロ対策というその受益者が自明で、合意を得るのが容易な政策であったとしても、そこに資源（財源）が傾斜的に配分される結果、まず、他の政策の受益

14）〈http://www.nttdata-sec.co.jp/column/security01.html〉
15）*New York Times*, September 14, 2003

者に多大な影響を生み出さざるを得ない。それどころかそのコストの規模によってはその政策の受益者自身の生活基盤を脅かしかねない。誰のための政策であるのかという究極的な問いに行き当たるのである。

ヒューマンセキュリティ概念の導入は、解決すべき課題間の連環を意識させ、特定の政策とその受益者との関係を常に問うことを要請してくる。これは元来政策の財源に乏しい開発途上地域のみならず、福祉関連費の増大や高齢化などによって政策の財源が相対的に限られ始めた先進地域においても同様に政策のプライオリティに大きく関わる軽視できない要請であろう。

このように、国連を一つの軸とした新しい運動の起爆剤としてであれ、あるいは政策課題の新しい認識ツールとしてであれ、ヒューマンセキュリティは『94 年レポート』以降、驚くほどの持続性を維持してきた。これに伴い、包括的であるがゆえに濫用されがちであった「脅威からの自由、欠乏からの自由」というヒューマンセキュリティの訴えにも、重要な変化が生まれている。ヒューマンセキュリティをよりオペレーショナルな概念へと再編する必要が 1994 年以降のさまざまな局面で認識され、そうした再編の試みの累積効果としての変化である。

1-2　ヒューマンセキュリティの成熟化と変容

(1) 第 2 次大戦後の政策アジェンダへの挑戦

この累積効果のなかで、特に注目して良いのは、政策課題を特定の優先順位から解放してゆこうという視点とその効果を把握するための「政策の下流」への視点の移行という二点であろう。

まず、国家の安全保障を過度に重視してきたことを戒める本文での冒頭の引用である。一見、冷戦の終了に伴う政策の優先順位の変更を求める表明ともみえる。しかし、この自戒の意味するところは大きかった。

> もし殺害、迫害あるいは虐待の脅威から自由であるということ、尊厳を損傷し自虐におとしめるような無惨な貧困から自由であるということ、そして、自らの道を自由に選べるということが安全ということであるならば、今日世界の大半の人間は安全に生活を送っているとはいえない[16]。

これは先に述べた「ヒューマンセキュリティ・ネットワーク」の最初の閣僚レベル会合（1999 年）における、当時、国連難民高等弁務官であった緒方貞子の演説から引用したものである。傾斜的に膨大な資源が投下されてきたのが国家の安全保障という第 2 次世界大戦後疑われることの少ない政策目標ではあるが、歴史的には、その効果は大多数の人間に及んではいないとする。

世界中の人間がほぼ例外なくいずれかの国家に帰属している点を考慮すれば、たしかに、国家の安全は他の政策に優先されて然るべきものなのかもしれない。ただ、そうした国家の防御が正当化されるためには、国家自身その域内住民――国民――への義務を果たしていることが必要条件となろう。貧困や飢餓に起因する死者が全世界で毎年 1500 万人、2004 年末での難民総数が 2000 万人[17]におよ

16）Ogata（1999）.

んでいることだけを考慮しても、義務履行の実態がどのようなものであるかの想像は可能であろう。この必要条件が未整備のまま促進される国家安全保障政策の「受益者」は、形式的要件のみを充足する集団としての「国民」にすぎない。緒方貞子は国家の安全保障の促進が人間の安全な生活に直結していないことを指摘するのである。

このような認識上の変化が、一方では、前出の小渕のいう「国民の中でも社会的に脆弱な部分への」注目を促し、また、「これまで国家の安全を脅かすものとして必ずしも分類されることがなかった脅威」[18]への注目を喚起するのである。

つづいて、『94 年レポート』は、「経済成長」はあくまでも「一つの手段」であって「目標ではない」とした[19]。特に目を見張るほどの表明とはみえないが、その意味するところは重大である。経済成長ないし経済発展を重視する姿勢は、ブレトンウッズ体制の構築や国連の設置、さらには 1942 年に米英間で合意をみた戦後秩序をめぐる「大西洋憲章」にまで遡れるが、国家安全保障と並んでその意義が再考されることの少ない政策目標であった。

この「目標」から「一つの手段」への転換は、1970 年代に入って取りざたされることが多くなった「貧困」の深刻化を考慮すると一見奇異にみえる[20]。しかし、見方を変えるならば、「貧困」の持続ないしは深刻化ほど、経済成長至上主義に対する効果的な反論はあるまい。その恩恵――政治の穏健化から人口増加への抑制にいたるまで――を考慮する以前に、歴史的経験としての経済成長は深刻な課題を含んでいるのである。

軽視できないのは、まず、第 2 次世界大戦前の段階ですでに産業化を終えていた例外を除くと、戦後半世紀以上を経て、経済成長を経験した地域は極端に限定されてくるということである。また、そうした成功例（たとえばアジアの NIEs）をみても、渡辺利夫らの観察が明らかにしてきたように[21]、地域の特性などを考慮すると、繰り返しの困難な先例といわざるを得ない。むしろ例外に近いといって良いだろう。例外は先例とはなりえないのである。

さらに、政策目標としての経済成長ないし経済発展は、それが最も必要とされる地域にとって特に厄介な問題を突きつける。歴史的な経験によれば、一つの開発途上地域がウォルト・ロストウのいう「離陸期」を経て、経済成長のさまざまな恩恵を創出し始めるためには 20 年から 30 年という期間を必要とする。すなわち、平均寿命が 60 歳を下回る大半の開発途上地域の社会にとって、経済成長は誰のための政策なのかという根本的な疑問を突きつけることになる[22]。

このように、未解決の政策課題の持続は大戦後の二大政策アジェンダの再考を求めるのである。しかしながら、国家の安定がもたらすはずの人間の安穏な生活や、あるいは経済成長がもたらす波及効

17）この数値はそれぞれ Thomas（2000）, p. 9、および UNHCR,〈http://www.unhcr.ch/cgi-bin/texis/vtx/basics〉による。
18）Commission on Human Security（2003）, p. 4.
19）United Nations Development Program（1994）.
20）開発エコノミスト自身による成長至上主義の反省は少なくない。なかでも、Easterly（2002）はいくつかの開発理論の行く末（実践後）の評価から、再考察し、その上で戦略から手段にいたるまでの再評価をエッセイ風に展開した興味ある指弾である。Arndt（1987）と Mehmet（1999）はともに開発戦略の理論的背景の変容をサーベイしたものであるが、特に後者は、開発理論の論理そのものに、開発途上地域での実践の困難さが内包されているとしており大いに説得力がある。
21）渡辺（1988）。
22）このような限界があるにも関わらず、経済成長が求められる背景については、梅垣（2003）を参照されたい。

果が多くの社会にとっては見果てぬ夢に過ぎないという指弾であるならば、ヒューマンセキュリティは単に世界中にはびこるシニシズムに同調しているだけである。

しかし、ヒューマンセキュリティには、この指弾を少しでも建設的な方向に向けようとする姿勢があった。たとえば経済成長への悲観的な評価の一方で『94 年レポート』は観察する。

> 個人であれ社会であれ富を基盤としないような選択を多く進める。民主制を打ち立てるために社会が豊かである必要はない。家族一人一人の権利を尊重するために家族が裕福である必要はあるまい。男性と女性とを平等に扱うために国民全体が豊かである必要はあるまい[23]。

いいかえれば、ヒューマンセキュリティの訴えの背景には、所与の環境のなかでも自らの生活の改善を求めることができるのが人間であるというより積極的な評価があるのである。マックス・ウェーバー型の「禁欲精神」のみが産業革命を可能にする生活、そしてそれ以降の人間の生活を支える倫理であるわけではない。むしろ、限られた資源という条件下であっても、自らの福利を極大化しようとする努力を支える「禁欲」にこそ注意が喚起されるべきであるということであろう。

(2) 政策の「下流」――生活――という視線

このような視点の転換は、人間の生活の実態を把握し切れない GNP（国民総生産）あるいは GDP（国内総生産）など一つの社会全体のパフォーマンスを示唆する指標への不信を深め、同時に、政策の効果を把握しようとする基本的な視座の転換を必要とする。すなわち、さまざまな脅威に晒される「日常の生活」[24]への注目であり、そのような状況下で「人々がいかに日々の生活を送り、どこまで自由に自ら選んだ道を生き、市場とか社会にあるさまざまな機会を利用できているか」を問うという姿勢である[25]。特定の政策をそれが実践された結果としての生活の変化――下流での変化――から評価するという視座である。

ただこれにはミクロな観察が明らかにする「生活」がどこまでより大きなあるいは多数の集団の生活を代弁するものなのかという疑問があろう。「12 階からの眺め」[26]こそより多数の集団の置かれた状況の観察が可能であるはずであるという主張の根拠である。「下流」における文化的、歴史的、経済社会的に多様な背景を前提とする時、一つ一つの人間の生活が代弁するのは各々それ自体に他ならない。固体の限りない多様性を前提とすると、個体数だけの政策が必要となり、それ自体、「政策」を不可能にするという反論を生む。

このような反論にたいしては、まず次のような再反論が可能であろう。たとえば、人間の生活を効率的に代弁する「国民 1 人当たり年間収入」という指標を考えてみよう。個々の生活への注目は、この指標が多様な生活を平均化したものであることを例証する多くの例外を明らかにし、平均化された

23）United Nations Development Program（1994）, p. 15.
24）Obuchi（1998）.
25）United Nations Development Program（1994）, p. 23.
26）Erickson（1989）, p. 532.

生活が持つ「幅」の存在を示唆できるということである。あるいは、この「幅」を生み出す要因、ないしは克服する要因、――個人の健康状態、世帯内ジェンダー関係から医療・教育設備などの「地域財」の多寡にいたるまで――への注意を喚起できるのである[27]。個別政策の効果の有無で評価を終わらせるのではなく、それが人間の生活の文脈ではどのような意味を持ちえるのかという当たり前すぎるほどの疑問への一つの答えを準備できるのである[28]。

しかしながら、下流への注目の最大のメリットは、特定の政策の「受益者」という位置付けから人間を解放するところにあろう。政策の生み出した効果――指標に表れる変化――の有無・多寡・高低に関わらず人間は生活を続けている。下流への注目はしたがって、そうした効果を含む条件下での人間の生活の観察であり、好むと好まざるとに関わらず限られた資源のもとで行使されるさまざまな知恵の集積としての生活の観察である。信用市場や保険市場が整備されていない地域においては地域住民間での借金の持ち回りが、「緊急避難」の手段として有効に機能している。パブリックヘルス環境の整備という高価な政策を期待できない地域では、地域の伝統医療から飲料水管理の口コミによる互助運動にいたるまで、さまざまな資源や活動が活かされている。

したがって、下流への注目とは、特定の政策の受益者である前に、生活への脅威を認識する主体、地域の資源の動向を把握しこれを稼動させる主体、そしてその上で、自らの判断に基づいて行動する主体としての人間への注目に他ならないのである。

ここから生まれてくるのが『94 年レポート』ではごく一般的な命題として謳われていた生活者のエンパワーメントというテーマであろう。これについては第 2 節で検討するが、当面エンパワーメントを問題解決の主体の行動能力ならびにその行動環境をめぐる条件の改善としておこう。「ミレニアム開発目標」では、8 つの目標の一つとすることによって、所得向上の重要性を相対的に低下させ、その上で、行動主体――問題解決の主体――としての人間のエンパワーメントの重要性を強調した。つまり、政策の「下流」におけるエンパワーメントである。

初等教育の充実やジェンダー平等という「目標」を掲げることで主体としての人間自身の改善を目指し、パブリックヘルスの環境整備などの「目標」達成をとおしてそうした人間の行動環境の改善を目指していた。これが『最終報告書』では、後者は「ソーシャル・ミニマム」の整備として一般化され、前者は『94 年レポート』の段階では予想されなかった程前面に打ち出される。

> 個人や地域がその能力を高め、状況を十分に理解した上で選択肢を選べるようになり、生活のさまざまな局面に広がるなすべきことや利益に基づいて行動をとれるようになることをヒューマンセキュリティは目指さねばならない。［だからこそ］ヒューマンセキュリティの第一歩は人間こそ自分自身の望ましい生活が決定されてゆく過程への最も積極的な参加者であることを認知するところにあるのである[29]。

27）Umegaki（2005）.
28）たとえば、黒崎（1998）、Chambers（1983）が当面参考となるが、前出の Easterly（2002）からも得るものは大きかろう。
29）Commission on Human Security（2003）, p. 4.

きわめて象徴的であるのは「人間の安全保障委員会」がその『最終報告』において人間の保護（受益者）とエンパワーメント（行動する主体）とを並列して謳っている点であろう。ヒューマンセキュリティという思想あるいは運動の構築に貢献するところの大きかったアマルティア・センの言葉を借りるならば、「受益者」という立場から解放された人間には、自らの選ぶところに基づいて、「価値あるものとして信じることができるような生活」[30]を求める「自由」が保障されて良い。ここからこの「自由」が「脅威からの自由、欠乏からの自由」に継ぐ、第三の「自由」として加えられたのである。

2　総合政策学との接点

『94 年レポート』以降のヒューマンセキュリティの展開から明らかになるのは、第 2 次世界大戦後の二大政策アジェンダである「国家の安全」と経済成長ないし経済発展の再考であり、個別政策をその策定の根拠（上流）ではなく、その効果（下流）から再考しようという二つの点であった。以下では、この二つの基本的なメッセージと実践の学としての総合政策学の接点を検討してゆきたい。

2-1　問題「解決」の意味：接点の 1

総合政策学はその名前ゆえに、ありとあらゆる政策課題を扱う学問であるという誤解を受けることが少なくない。しかし、実践の学としての総合政策学が気をつけなければならないのは、この「政策課題を扱う」という表現につきまとう曖昧さであろう。このために、次のような陥穽に落ち込んでしまう。

時と場所を変え過去 10 余年間繰り返し提示されてきたヒューマンセキュリティへの「脅威」の明細書を目前にすると、総合政策学にまず求められるのは、特に重要とされる政策課題の選定にあるように思われる。しかし、これは際限なく広がりかねない課題からの選定基準をどこに求めるのかという大きな疑問を背負うことになってしまう。あるいは、政策資源の拡散を避けるといういたって理解しやすい名目のもとで、かえって党派的な考慮が選定過程に入り込むことを許してしまい、いたずらに「神々の闘争」を許すことになりかねない。

他方、一歩譲って、その重要さについては議論の余地が少ない政策課題――たとえば、先にあげた難民――が選定されたとしても、これは「難民」といういわば氷山の一角をめぐる合意に過ぎない。水面下においては「難民」を生み出したさまざまな要因が広大に広がり複雑に交錯しており、場合によっては、水面上には「難民」以外の「一角」を数多く輩出していることも十分に考えられるのである。したがって、「難民問題」の解決とは、この要因を遡及し、経済状況、政治状況、歴史的背景、さらには個人レベルでの世帯環境にいたるまで、「解決すべき問題」を求めてゆくという際限のない作業になりかねない。

また、たとえ「難民の数の減少」という比較的合意を得やすいゴールが設定できたとしても、難民の「発生」側での解決であるのか、あるいは「落ち着き先」側での解決であるのかによって、「数の減少」の意味はいかようにも変化してくる。「発生側」への注目は上記の水面下で広がる錯綜する起因の排

30）Sen（1999）, p. 87.

除を想定することになり、「落ち着き先」側への注意は、同様に、帰化条件などを含めた受け入れ側の事情というこれまた複雑な要因への対応を想定せざるを得ない。

結局、このような迷路から抜け出すためにこれまで準備されてきた論理こそ、総合政策学としては避けたいものであろう。その一つは、本論文の冒頭でも述べたような論理実証主義的な手続きへの依存である。「政策課題を扱う」とは、問題が解決された状態をワンセットの命題という極度にコントロールされた世界として表現することであり、その命題の実証（論証）こそが政策学の主務となってしまう。

もう一つは、ごく当たり前のことではあるが、資源の投下は目にみえる形での成果を要求するという、いたって世俗的な理由への退避である。解決すべき課題の淵源から解き明かし、その波及効果が及ぶ領域を見極め、そうした広範囲に拡散する課題の根を確実に摘んでゆくというのは理想ではあろうが、限定された資源を前提とするとその投下の「成果」の有無を何らかの恣意的な基準に委ねざるを得ない。いわば「出口」の強引な設定といえるだろう。前者の論理実証主義的な手続きが、「科学」としての内なる整合性への要求から生まれてきたとするならば、後者の資源投下の正当化は、財源へのアカウンタビリティという政治的な要請から生まれてきたものといえるだろう。

さらに、戦後の政策アジェンダが持つ余韻（力）への依存もある。すなわち、国境の「保全」と経済成長ないし発展に今でも託される波及効果への期待である。前節で述べたように、戦後アジェンダの限界を明らかにするところにヒューマンセキュリティの出発点があったものの、波及効果がいずれは個別政策課題の錯綜した起因の除去にいたるであろうという、歴史的にみればいかにも根拠の薄弱な「出口」への期待感は薄まってはいないということである。

いずれにしろ、これでは総合政策学が従来型の政策学からの脱皮を試みながら、結局、その出発点に立ち戻ってしまうことになりかねない。

上記の例から考えて良いのはわれわれの一つの習性として、政策課題の「起因」に関心を集中させる傾向があるという点である。「起因」の除去をもって問題解決と考え、その結果、際限のない「起因」の連鎖を前にすると、逆に上で述べたような強引な「出口」設定という手段に訴えざるを得ないということだ。この「起因」へのこだわりの裏にはもう一つ再考しても良いわれわれの習性がある。すなわち、人間をその置かれた状況に拘束される存在としてみるという習性である。この習性を通して捉えられる人間とは、問題が解決された状態の「受益者」でしかすぎない。

ヒューマンセキュリティが政策の下流に注目することで明らかにしたのは、与えられた環境――先行する政策の累積効果――の単なる受益者である以上に、人間はそうした限られた状況下にあっても、「自らの望ましい生活の決定に最も積極的に参加する者」であるということであった。先の「難民」を例としてあげるならば、母国を去らねばならない状況によって左右されるだけの存在に注目するのではなく、その極度に困窮――経済的にも政治的にも――を強いられる状況のもとであっても生活を維持しようとする行動主体としての側面にも注目すべきであるということである。

一見、現状への妥協を示唆する政策放棄の姿勢にもみえるが、むしろ逆であろう。「受益者」という位置付けは、皮肉なことに人間をあくまでも現状の「犠牲者」として消極的に位置付けることに他ならない。HIV 罹患者を特効薬開発という「問題が解決した状態」の受益者として位置付ける限り、

当事者である罹患者への政策対応は一種のモラトリアム状態に置かれざるを得ない。もっと広く、開発途上地域の大半の人間を経済発展とその効果の波及の受益者として位置付けている限り、同様のモラトリアムが発生してしまう。「政策」を放棄する口実になりかねないのである。

無論、「予防」という観点からは特効薬の「受益者」が発生しにくい状況を醸成することが望ましく、そのためには「起因」の除去というゴールを捨て去ることは決して許されるわけではない。同様なことは「手段」としての経済成長についてもいえるだろう。

このマクロレベルでの政策の重要性を軽視することなく、なお注目すべきであるのは、この視点の転換によって、限りない多様性を秘める世界に足を踏み込むことになるかもしれないが、問題が解決された状態とは誰にとって、何を指すのかを常に問うことへの注意が喚起されるということなのである。

2-2　政策の「下流」におけるエンパワーメント：接点の２

この問いは、続いて、政策命題との整合性（政策上流での評価）から、「自らの望ましい生活の決定に最も積極的に参加する」者の主体的・客観的条件（下流での評価）へという視点の移行を促す。問題解決の主体の行動能力ならびにその行動環境をめぐる条件の改善をエンパワーメントとするならば、総合政策学の少なくとも実践的な課題はこのエンパワーメントの促進条件を明らかにすることとなろう。

ただ、対象が人間であれ地域であれ、エンパワーメントという概念は「自助努力」という一見安易な精神主義に陥りやすい。また、『最終報告書』に文字どおりしたがえば、末広がりの内容を示すだけに終わりかねない。すなわち、エンパワーメントによって含意ないし示唆されるものには、「困難な状況における人間の抵抗力」、「人間の尊厳の自覚」、「現場において問題を取り上げる」力、「異論を寛容し、現場のリーダーシップを奨励し、活発な議論を可能とするような開かれた」場の構築など[31]、いずれをとってもそれぞれその下位に大きく広がる内容を持っているからである。

しかし、行動主体としての人間への注目は、個々の多様性を明らかにするだけであって、果たして政策的な考察には馴染まないものなのだろうか。これを、以下のような例に依拠しながら検討してみよう。

本COEプログラム[32]を通して、「開発とヒューマンセキュリティのローカルイニシアティヴ」グループは、研究の一環として、タイ北部ならびに東北部、そしてベトナム北部および中部において、HIV感染者ないし枯葉剤被曝者（3世代）の生活ならびにそうした世帯を多く抱える地域における政策的対応の実践の調査を進めている。こうした事例においては、問題が解決された状態とは、一見したところ特効薬の開発とその安価な普及（HIV感染者およびその家族）であり、効果的かつ安価なリハビリテーションの普及（枯葉剤被曝者およびその家族の場合）などであろう。考察対象となるのは、このような問題「解決」以前の段階にあって、全国平均を大きく下回る収入という条件下での、先に述べた「犠牲者」という位置に甘んじることを余儀なくされかねない人間集団の生活である。

31）Commission on Human Security（2003）, 10-2.
32）21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」は2003年より開始された。

あくまでも中間評価の段階ではあるが、明らかになりつつある点の一つは、貧困ないしは「解決が不可能」な課題（HIV、枯葉剤被曝の後遺症の一つとしての脳性小児麻痺など）を抱えているということでは一つの集団として位置付けて然るべきはずの人間ないしその世帯グループが、一様ではなく明らかに異なる質の生活を維持しているということである。

この生活そのもの、ないしは生活への意思をめぐる差を生み出す一つの要因として、注目できるのは当事者世帯の地域社会内における統合の高低である。当事者世帯間ないしは当事者世帯と地域全体とのコミュニケーションの高低といいかえても良い。この高低は、世帯主が地域外出身であるといったような当事者側の事情だけでなく、当事者世帯の「事情」を積極的に地域内に、ないしは当事者世帯間に広めるいわばエージェント――たとえば、地域ヘルスサービスのスタッフ――の活動の大小などによっても大きく左右されている。

こうした統合が高い場合、予測していなかった出費のための借金であれ、通院のための交通の便であれ、緊急避難の手段を多く持つこととなり、低収入という条件下ではあっても、生活を支える財・サービスの調達に大きな負荷を感じていない。場合によっては、教育のための借金など、「投資」という積極的な生活姿勢すらもうかがえる。逆に低い場合はこの調達能力が大きく限定されることとなり、それに比例して困窮感も比較にならないほど深い。

この生活を支える財・サービスの調達能力を地域内住民の「善意」の有無という一点に帰することも可能であろう。しかし、その前に、統合が促進する重大な効果に注目しておく必要がある。まず、当事者世帯にとって、必要な財・サービスの所在をめぐる情報の費用が低減されている――必要な情報との距離が縮小ないしは克服されている――点である。そして、第二に、当事者間のコミュニケーション自体が自らの生活の維持に不可欠な財・サービスを認識し理解するための参照枠組の機能を果たしており、この点でも情報の費用が低減されていることである。

何がどのような方法で入手可能であるのか、そして自分自身何を必要とするのかをめぐる情報は、実は、当事者世帯の生活維持能力を決定的に左右する要因であろう。こうした情報が高価である場合、当事者世帯は与えられた境遇に働きかけるための資源へのアクセスが極端に限定されてしまう。高価すぎる場合、必要な情報はなきに等しく、当事者は枯葉剤後遺症の被害者を抱えるベトナムの貧農が漏らすように、自らの生活を「宿命」（ベトナム語で so phan）という絶対的な権威に委ねざるを得ない。

この一般的な権力（威）関係という枠組みで、この当事者の立場を再構成してみるとどうだろう。情報費用が高いというのは、情報にアクセスするにあたり当事者が自分以外の人間ないし集団に依存する程度が高く、当事者の意思に基づく選択肢が狭められているということに他ならない。問題解決を握る資源との距離が大きいといっても良いだろう。

この意味するところは、もう少し身近な、難病を抱える患者とその解決の鍵を握る医師との関係を考えれば明らかになろう。患者側が自らの判断を下すための情報――症状の理解から利用可能な治療方法ならびにそのコストにいたるまで――は、通常きわめて限定されている。その結果として、患者ないしその家族は、医師という理解があるかもしれないが、気まぐれであるかもしれない「絶対的権力」による判断に一方的に依存せざるを得ないのである。

換言するならば、政策の「下流」におけるエンパワーメントとは、行動主体にとっての必要な情報の費用を低減することに他ならない。無論、費用の低減自体が生活の環境そのものの改善に直結するとは限らないが、少なくとも所与の環境に生活のすべてを委ねるという不安の軽減は期待されるといって良いだろう[33)]。いずれにしろ、この費用の低減を可能にする条件こそ、総合政策学が検討して良い課題の一つであるといえる。

ただ、この検討には避けては通れないいくつかの課題がある。まず、第一に、費用の低減が、当事者間ないしは当事者と地域住民との間の情報共有と反比例しない場合もあるということだ。地域住民による当事者世帯の「事情」の把握はたしかに、当事者世帯の地域内統合と並行して進むかもしれない。しかし、HIV 感染者のいくつかのケースにみられるように、それが却って地域内での不安を深め、「予防」という意味で当事者世帯の孤立を招き、費用高騰というまったく逆の状況を生み出す場合もある。第二に、費用低減は、少なくとも当事者間では均等に進められるという原則が守られねばならないだろう。これなくしては当事者間ないしは当事者とより広い地域との不信を深め、同様に費用高騰という結果を招きかねない。いわば交換される財としての情報の文脈的な考察が不可欠であるということである。

第三の点は、人間の生活は不完全な情報のもとで繰り広げられており、福利の極大化とは、その限定された条件下以外では試みることができない、ということである。ここから、二つの留意すべき点が生まれてくる。まず、不完全な情報を補完するために、人間はどのような手段、工夫、方法を生活の中から考案してきたのかという疑問である。インターネット――“誰でも、いつでも、どこからでも”必要な情報をえることが可能になりつつある――以前の時代においても、生活を維持するために必要な情報を得ようとする努力は存在していたはずである。逆に、生活に根ざした情報への絶えることのない需要があったからこそ、インターネットの時代を迎えているのだといえるであろう。だとすれば、この情報の需給関係を維持する多様なメカニズムへの配慮こそ、情報の費用低減の検討と並行して進められるべき課題の一つということになろう。

もう一つは、不完全な情報という限定条件に人間がどのように対応してきたのか、という疑問である。人間にとって価値ある（需要の高い）情報とはアプリオリに存在しているわけではなく、その人間の生活の保全・改善といった状況の変容に伴い自在に変わりかねない。とすれば、常に完全な情報というのはありえない。目的が特定されているかもしれないある行動であっても、周辺的な状況の変容によっては取るべき行動を常に変化させ、場合によっては目的の変更すらも辞さない姿勢というのが人間の生活なのである。

このような人間の行動を端的に、そして比喩的に表現したのが、「舵をとる」という言葉であろう。この言葉のギリシャ語――*κυβερνᾶν*――がガバナンスという言葉の語源に他ならない。実はここにも

33）以上の知見は「開発とヒューマンセキュリティのローカルイニシアティヴ」のメンバーが過去数年にわたってタイ東北部・北部、ベトナム中部・北部で進める調査結果の評価に基づくものである。いずれの地域においても、現場の当事者が調査を進めるにあたって重要な役割を果たしているが、それ以外にもタイの場合には、コンケン大学農学部、チェンマイ大学 Research Center for Sustainable Development for the Mekong Region などの研究機関、ベトナムの場合にはハノイ医科大学、ホーチーミン市社会科学・人文科学大学などからの有形・無形の支援を得ている。また、過去 4 年近く定期的に開催するワークショップでの活発な議論も、ここでの知見の醸成に大きく貢献していることを付言しておきたい。

一つ、総合政策学の接点があると考えられる。すなわち、変化を繰り返す環境のなかで、その環境に働きかけながら、場合によっては目標に修正を加えつつ生活を維持してゆく人間という、新しい人間像の検討がそれである。エンパワーメントの条件の検討はとりもなおさず、この新しい人間像の模索に他ならないといえるだろう。

3　参加する学問としての総合政策学

「達成不可能で非現実的な国際秩序でも想定しているのか」[34]という揶揄ともいえる批判を受けながらも、『94 年レポート』以来、ヒューマンセキュリティが細々と政策課題を列挙してきたことの最大の効果は、未解決の課題の再認識を促すことではなく、そうした政策課題を抱えながらも、生活を維持し続ける人間をみる視点を転換させるところにあった。すなわち、さまざまな政策の累積効果の「受益者」という従来の人間の位置付けから、与えられた環境のなかで、それに積極的に働きかけつつ生活を維持する主体としての人間の位置付けという根本的な転換である。これが、政策命題の内的な整合性（上流での目標）を離れ、実際の生活のなかでのみ評価可能な政策の効果（下流での目標）に注目するというヒューマンセキュリティの基本的な姿勢の背景にある。

実践の学問としての総合政策学がその起点を政策の下流に求めなければならないのも、同様の理解からくるものであるといって良いだろう。この「下流」への注目がこれまでの問題解決方法への単なる「異議申し立て」――いわば政策立案エスタブリッシュメントへの抗議――を意味するものではないことを以下のいくつかの点から検討してみたい。

第一に、政策の効果を理解するためには、リアルタイムに近い観察が必要であるということである。ガバナンス（舵取り）の実践の理解を深めるためには、刻々と変化する生活環境や状況の理解、さらには、目的に加えられる修正を把握することが重要であろう。その意味では、生活に密着した観察が不可欠であり、そうした観察のある程度の期間に及ぶ持続も不可欠となるのである。すなわち、総合政策学はまず観察者の現場への参加を要請してくる。

ただ、このリアルタイムに近い観察にはもう一つ重要な理由がある。すなわち、リアルタイムの観察を通して、ある固定的な枠組みから人間の生活を解放するという効果である。なんらかのマクロレベルの政策が稼動している時、われわれは、その対象である人間の生活を「過渡期」として性格付ける習性から抜け出しにくい。しかしごく普通の人間は、到達すべき点までの距離を測定しながら、生活を維持しているわけではあるまい。経済成長ないし経済発展のように、それ自体の達成が不明瞭で、ましてや、その波及効果が到達するかどうかまったく予測できない（あるいは期待できない）ような状況においては、人間の生活は、与えられた環境を正直に反映させながら、維持される。リアルタイムの観察とはまさにこの意味でのガバナンスの実践の理解に不可欠と考えられるのである。

第二に、政策の「下流」への注目とは、政策立案から予算配分の決定、さらには政策実施という過程に想定される巨大なハイアラーキの最下層から人間を解放することに他ならない。こうして、政策

34）Tow and Trood（2000）, p. 14.

の対象（subject）という従来の位置付けから解放された人間の生活を理解するうえで不可欠となるのは、ガバナンスの実践を支える当事者の知恵から、当事者間ないしは当事者とそれを取り巻く地域の間に存在するさまざまなルールの実態やその機能状況の把握であろう。ここで総合政策学が要請してくるのは、観察者の観察者としての現場への参加では終わらないということかもしれない。すなわち、政策決定の巨大なハイアラーキの最下層における生活の把握は、いかに限定されているとはいえ、あるいはいかに擬似的な経験とはいえ、ガバナンスの実践への参加によって始めて理解が可能となることが少なくないからである。

第三に、生活の実践を観察するという存在は、好む・好まざるに関わらず、被観察者の生活に影響を及ぼさざるを得ない。先に引用した例でいえば、観察者および観察という行為は、当事者やそれを取り巻く地域の人間からみれば、場合によっては、必要とされる「情報」の間接的な供給者であり、情報費用の低減に寄与しているのである。

たしかに、一観察者のプレゼンスが及ぼす範囲はその人間の広い意味での力量（および研究費）によって左右されるかもしれないが、それ自体が被観察者からみれば臨床的な効果を持つ場合があるとすれば、その意義は範囲の大小のみで決定されるわけではあるまい。この意味では、総合政策学が要請する現場への参加は、同時に一定の責任の自覚を要請するものであるといえる。

ここまでくるとどうしても避けては通れない疑問が浮かんでくる。上の第三点からも明らかなように、観察という行為と実践の境界は実は曖昧である。だとすれば、どこまで実践の側に比重を移しつつ、必要となる理解＝実践「知」を深めてゆくのか、という疑問である。これはまたさらに、実践の対象ともなる政策の策定にどこまで関わるのかという疑問とも切り離せまい。

自ら政策をつくり、実践を通してその効果を観察するというのはいかにも実践的な学問のコアと考えられるかもしれない。しかし、これは実際の生活を政策のシミュレーションの場に転換することにもなりかねない。少なくとも、仮説から実装、そして実験から評価へという工学的なプロセスはこれまでの政策関連諸科学が採用してきた方法に通じるものであり、場合によっては、再び「12 階からの眺め」に退避してしまう可能性を秘めていることだけは認識しておく必要があろう[35)]。

参加する学問として総合政策学が想定するのは、観察対象との距離を克服するという意味での現場への参加である。続いて、生活のなかから「知」を開発し、取得するということであるならば、この観察とは文字どおりガバナンスの実践への参加に他ならない。そして最後に、観察自体が生みだす効果という意味では、自らのプレゼンスへの責任が問われる現場への参加であろう。

総合政策学は 1990 年の学部開設以来、ひたすら、問題発見－問題解決をその存在理由として、国政、地方行政など先に述べた政策過程の巨大なハイアラーキの各層に人材を送り込む努力を続け、同時に、ベンチャー企業の開設やさまざまなボランティア活動を奨励しつつ、新しい行動領域の開発に邁進してきた。「12 階」から人間の生活を眺めるという姿勢には少なくとも、実践上は終止符を打っていた

35）観察者であり、分析者であり、そして政策の提案者、評価者でもある研究者が「心情倫理」と「責任倫理」の狭間で選択を迫られる点についてはマックス・ウェーバーの『職業としての政治』（1919 年）がよく知られているが、これに比して勝るとも劣らない議論が Ekstein（1967）で展開されている。後者は前者の時代とは比べものにならないくらい職業としての大学人の社会的責任が問われていた時代に書かれた――ベトナム戦争泥沼化の時代の北米――もので、それだけ「責任倫理」への傾斜の持つ意味が大きかったといえる。

ともいえる。

しかしながら、「地上階」からの眺めには逆に、人間の生活が持つ際限のない多様性によって圧倒されかねない可能性も付きまとう。ヒューマンセキュリティという SFC の外部に端緒を持つ運動ないし思想は、少なくともこの多様性に圧倒される必要のないヒントを与えてくれたといえるだろう。省みると、国連開発プログラムがその「人間開発レポート」においてヒューマンセキュリティを謳ったのは 1994 年である。同じ年、SFC では、ガバナンスという英文名を持つ大学院[36]を発足させた。偶然と考えるべきか、必然と考えるべきか。

4　おわりに

本論文で展開した議論はヒューマンセキュリティという運動ないしは思想が触発した一つの発想の転換に注目することから説き起こしてきた。最後に、もう一つ考慮して良い発想の転換がある。

われわれが人間の生活――政策の「下流」――というときに、町であれ村落であれ、それが、特定の物理的な境界内で繰り広げられているという前提自体の意味を問うことをほとんどしない。たしかに、住居の所在地、生活の物質的な基盤はそうした境界の内部に存在している。しかしながら、歴史的にみると、人間の想像力はそうした物理的な境界を越えたより大きな世界を自らの生活空間として想定することを可能にしてきたようだ。ベネディクト・アンダーソンは、「日常言語」を共有することから生まれる意識にナショナリズムの萌芽を認め、これを物理的な距離を越えて人間の間に発生する「想像の共同体」と呼んだ[37]。

言語のように、生活の持続に不可欠なものを共有することが、人間の間の物理的距離・差異を越える「共同体」の形成を可能にするものであるとするならば、解決を必要とする「問題」の共有を媒体とした「共同体」が存在していてもおかしくないはずである。排他的な性格を持たないという前提条件の上でではあるが、そうした「共同体」の認識と普及は少なくとも、生活を維持してゆく上で必要な情報の費用を低減する、エンパワーメントの実践の一つとなりえるのではないだろうか。

36）Keio University Graduate School of Media and Governance.
37）アンダーソン（1997）。

参考文献

梅垣理郎（2003）「近代化から開発へ：多様な世界をめぐる政策アジェンダ」、梅垣理郎編、『総合政策学の最先端Ⅲ：多様化・紛争・統合』、慶應義塾大学出版会、331-57 頁。

絵所秀紀（2003）『開発の政治経済学』、日本評論社。

————（1998）「開発経済学のパラダイム転換と貧困問題」、絵所秀紀・山崎幸治編、139-72 頁。

絵所秀紀・山崎幸治編（1998）『開発と貧困：貧困の経済分析に向けて』、アジア経済研究所。

外務省『ODA 白書』、関連年度は〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/〉に依存した。

黒崎卓（1998）「貧困とリスク―ミクロ経済学的視点―」、絵所秀紀・山崎幸治編、161-202 頁。

斉藤文彦（2005）『国際開発論―ミレニアム開発目標による貧困削減―』、日本評論社。

白井早由里（2006）「開発援助政策のマクロ経済学と制度アプローチの融合―総合政策学によるメソッドの提案―」、『総合政策学ワーキングペーパーシリーズ』No.80。

渡辺利夫（1989）『西太平洋の時代：アジア新産業国家の政治経済学』、文藝春秋。

Anderson, Benedict（1983）*Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, London, Verso. 邦訳は白石隆、白石さや訳『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』（増補版）、NTT 出版、1997 年。

Arndt, H.W.（1987）*Economic Development: the History of an Idea, Chicago*, University of Chicago Press.

Axworthy, Lloyd（2001）“Introduction,” in Rob McRae and Don Hubert, pp. 3-13.

Chambers, Robert（1983）*Rural Development: Putting the Last First*, Essex, Longman Scientific and Technology.

The Commission on Human Security（2003）*Human Security Now: Protecting and Empowering People*, N.Y., The Commission on Human Security.

Easterly, William（2002）*The Elusive Quest for Growth: Economists' Adventures and Misadventures in the Tropics*, Cambridge, Mass., MIT Press.

Eckstein, Harry（1967）“Political Science and Public Policy,” in Ithiel de Sola Pool, ed., *Contemporary Political Science: Toward Empirical Theory*, N.Y., McGraw-Hill, pp. 121-65.

Erickson, K（1989）“Sociological Prose,” *Yale Review*, no. 78.

Human Security Network〈http://www.humansecuritynetwork.org/〉.

McRae, Rob（2001）“Human Security in a Globalized World,” in Rob McRae and Don Hubert, pp. 14-27.

McRae, Rob and Hubert, Don.（eds.）（2001）*Human Security and the New Diplomacy: Protecting People, Promoting Peace*, Montreal, McGill-Queen's University Press.

Mehmet, Ozay（1999）*Westernizing the Third World: the Eurocentricity of Economic Development Theories*, London, Routledge.

New York Times, September 14, 2003.

Obuchi, Keizo（1998）“Opening Remarks at an Intellectual Dialogue on Building Asia’s Tomorrow,” Tokyo, December 2, 1998,〈http://www.mofa.go.jp/policy/culture/intellectual/ asia9812.html〉.

Ogata, Sadako（1999）“Human Security: a Refugee Perspective,” the Ministerial Meeting on Human Security Issues, May 19, 1999.〈http://www.unhcr.ch/cgi-bin/texis/vtx/home/opendoc.htm〉.

Sen, Amartya（1999）*Development as Freedom*, N.Y., Anchor Books. 邦訳は石塚雅彦訳『自由と経済開発』、日本経済新聞社、2000 年であるが、邦訳タイトルは少し誤解を招きやすい。

Small, Michael（2001）“The Human Security Network,” in Rob McRae and Don Hubert, pp. 231-235.

Tow, William T., Ramesh Thakur, and In-Taek Hyun（eds.）（2000）*Asia's Emerging Regional Order: Reconciling Traditional and Human Security*, Tokyo and N.Y., United Nations University Press.

————, and Russell Trood（2000）“Linkages between traditional and human security,” in Tow, Thakur and Hyun, pp. 13-32.

Thomas, Caroline（2000）*Global Governance, Development and Human Security: the Challenge of Poverty and Inequality*, London, Pluto Press.

Umegaki, Michio（2005）“Micro Observations and Macro Policy for Human Security,” Concept Paper, presented at the 21st Century COE Program International Symposium, “Defining Policy Innovations: An Interim Report,” January 29, 2005.

————（2003）“Human Security: Some Conceptual Issues for Policy Research,” *Policy and Governance Working Paper Series*, no. 2, 2003.

United Nations Development Program（1994）*Human Development Report 1994*, N.Y., Oxford University Press.

————（2003）*Human Development Report 2003*, N.Y., Oxford University Press.

United Nations High Commissioner for Refugees〈http://www.unhcr.ch/cgi-bin/texis/vtx/basics〉.

Cornell West（1999）“New Cultural Politics of Difference,” in Charles Lemert（ed.）*Social Theory: the Multicultural and Classic Readings*, Boulder, Colorado, Westview Press, pp. 521-32.

既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧 *

番号	著者	論文タイトル	刊行年月
1	小島朋之 岡部光明	総合政策学とは何か	2003年11月
2	Michio Umegaki	Human Security: Some Conceptual Issues for Policy Research	November 2003
3	藤井多希子 大江守之	東京圏郊外における高齢化と世代交代 ――高齢者の安定居住に関する基礎的研究	2003年11月
4	森平爽一郎	イベントリスクに対するデリバティブズ契約	2003年11月
5	香川敏幸 市川　顕	自然災害と地方政府のガバナンス～1997年オーデル川大洪水の事例～	2003年12月
6	厳　網林 松崎　彩 鴫原美可子	地域エコシステムのマッピングとエコシステムサービスの評価――地域環境ガバナンスのためのGISツールの適用――	2003年12月
7	早見　均 和気洋子 吉岡完治 小島朋之	瀋陽市康平県におけるCDM（クリーン・デベロプメント・メカニズム）の可能性と実践：ヒューマンセキュリティに向けた日中政策協調の試み	2003年12月
8	白井早由里	欧州の通貨統合と金融・財政政策の収斂――ヒューマンセキュリティと政策対応	2003年12月
9	岡部光明	金融市場の世界的統合と政策運営――総合政策学の視点から――	2003年12月
10	駒井正晶	PFI事業の事業者選定における価格と質の評価方法への総合政策学的接近	2003年12月
11	小暮厚之	生命表とノンパラメトリック回帰分析――我が国生保標準生命表における補整の考察	2004年1月
12	Lynn Thiesmeyer	Human Insecurity and Development Policy in Asia: Land, Food, Work and HIV in Rural Communities in Thailand	January 2004
13	中野　諭 鄭　雨宗 王　雪萍	北東アジアにおけるヒューマンセキュリティをめぐる多国間政策協調の試み：日中韓三国間のCDMプロジェクトの可能性	2004年1月

* 各ワーキングペーパーは、当COEプログラムのウエブサイトに掲載されており、そこからPDF形式で全文ダウンロード可能である。ワーキングペーパー冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい（coe2-sec@sfc.keio.ac.jp）。また当プログラムに様々なかたちで関係する研究者は、その研究成果を積極的に投稿されんことを期待する（原稿ファイルの送信先：coe2-wp@sfc.keio.ac.jp）。なお、論文の執筆ならびに投稿の要領は、当プログラムのウエブサイトに掲載されている。
当プログラムのウエブサイト　<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

14	吉岡完治 小島朋之 中野　諭 早見　均 桜本　光 和気洋子	瀋陽市康平県における植林活動の実践：ヒューマンセキュリティの日中政策協調	2004年2月
15	Yoshika Sekine, Zhi-Ming YANG, and Xue-Ping WANG	Air Quality Watch in Inland China for Human Security	February 2004
16	Patcharawalai Wongboonsin	Human Security and Transnational Migration: The Case in Thailand	February 2004
17	Mitsuaki Okabe	The Financial System and Corporate Governance in Japan	February 2004
18	Isao Yanagimachi	Chaebol Reform and Corporate Governance in Korea	February 2004
19	小川美香子 梅嶋真樹 國領二郎	コンシューマー・エンパワーメント技術としてのRFID――日本におけるその展開――	2004年2月
20	林　幹人 國領二郎	オープンソース・ソフトウェアの開発メカニズム――基幹技術開示によるヒューマンセキュリティ――	2004年2月
21	杉原　亨 國領二郎	学生能力を可視化させる新しい指標開発――経過報告――	2004年2月
22	秋山美紀	診療情報の電子化、情報共有と個人情報保護についての考察――ヒューマンセキュリティを実現する制度設計に向けて――	2004年3月
23	飯盛義徳	地域活性化におけるエージェントの役割――B2Bシステムによる関係仲介とヒューマンセキュリティ――	2004年3月
24	山本悠介 中野　諭 小島朋之 吉岡完治	太陽光発電のユーザーコストとCO_2削減効果：大学におけるヒューマンセキュリティへの具体的取組みに向けて	2004年3月
25	Jae Edmonds	Implications of a Technology Strategy to Address Climate Change for the Evolution of Global Trade and Investment	March 2004
26	Bernd Meyer Christian Lutz Marc Ingo Wolter	Economic Growth of the EU and Asia: A First Forecast with the Global Econometric Model GINFORS	March 2004
27	Wei Zhihong	Economic Development and Energy Issues in China	March 2004
28	Yoginder K. Alagh	Common Futures and Politics	March 2004

29	Guifen Pei Sayuri Shirai	China’s Financial Industry and Asset Management Companies――Problems and Challenges――	April 2004
30	Kinnosuke Yagi	Decentralization in Japan	April 2004
31	Sayuri Shirai	An Overview of the Growing Local Government Fiscal Problems in Japan	April 2004
32	Sayuri Shirai	The Role of the Local Allocation Tax and Rerorm Agenda in Japan――Implication to Developing Countries――	April 2004
33	山本　聡 白井早由里	経済安定の基盤としての地方自治体の財源問題――地方交付税のフライペーパー効果とその実証分析――	2004年4月
34	岡部光明 藤井　恵	日本企業のガバナンス構造と経営効率性――実証研究――	2004年4月
35	須子善彦 國領二郎 村井　純	知人関係を用いたプライバシ保護型マッチングシステムの研究	2004年4月
36	渡部厚志	「移動の村」での生活史：「人間の安全」としての移動研究試論	2004年4月
37	厳　網林	自然資本の運用による環境保全と社会発展のためのフレームワークの構築――チンハイ・チベット高原を事例として――	2004年4月
38	榊原清則	知的メインテナンス・システムの構築をめざすアメリカの産学官連携プロジェクト	2004年5月
39	白井早由里 唐　成	中国の人民元の切り上げについて――切り上げ効果の検証と政策提言――	2004年5月
40	草野　厚 岡本岳大	対中国ODAに関するメディア報道の分析――新聞報道の比較を中心に――	2004年5月
41	草野　厚 近藤　匡	政策決定過程におけるマスメディアの機能――イージス艦派遣をめぐる議論における新聞報道の影響――	2004年5月
42	草野　厚 古川園智樹 水谷玲子	視聴率の代替可能性――メディア検証機構に焦点を当てて――	2004年5月
43	中川祥子	「信頼の提供」に基づいたNPOと行政のパートナーシップ・モデルの提示	2004年5月
44	安西祐一郎	ヒューマンセキュリティへの総合政策学アプローチ	2004年5月
45	小倉　都	日本における再生医療ビジネスの課題とベンチャー企業の取り組み――ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの事例分析について――	2004年7月

46	伴　英美子	高齢者介護施設における従業員のバーンアウトにに関わる組織システムの調査――総合政策学的視座――	2004年7月
47	伊藤裕一	「開かれた政策協調手法」の発展とその評価――EU雇用政策分野における取組みを中心に――	2004年7月
48	Hideki Kaji Kenichi Ishibashi Yumiko Usui	Human Security of the Mega-cities in East and South-East Asia	July 2004
49	Takashi Terada	Thorny Progress in the Institutionalization of ASEAN+3: Deficient China-Japan Leadership and the ASEAN Divide for Regional Governance	July 2004
50	Sayuri Shirai	Recent Trends in External Debt Management Practices, Global Governance, and the Nature of Economic Crises――In Search of Sustainable Economic Development Polices	September 2004
51	Sayuri Shirai	Japan, the IMF and Global Governance――Inter-Disciplinary Approach to Human Security and Development――	September 2004
52	Sarunya Benjakul	Equity of Health Care Utilization by the Elderly Population in Thailand during the Periods of the Economic Bubble and after the Economic Crisis: Human Security and Health Policy Options	September 2004
53	中林啓修	先進国の治安政策と「人間の安全保障」――EU司法・内務政策を巡る考察――	2004年9月
54	Yuichi Ito	Globalisation, Regional Transformation and Governance――The Case of East Asian Countries――	January 2005
55	孫　前進 陳　宏 香川敏幸	东北亚经济空间形成中的流通环境分析［中国語論文］	2005年1月
56	厳　網林 小島朋之 早見　均	运用京都协议书清洁开发机制（CDM）构筑可持续的植树造林机制――日本庆应义塾大学与中国沈阳市林业局合作造林的实践经验［中国語論文］	2005年1月
57	白井早由里	開発援助（ODA）のもたらすマクロ経済問題――総合政策学アプローチに向けて――	2005年1月
58	白井早由里	援助配分・供与についての新しいアプローチ――ヒューマン・セキュリティとミレニアム開発目標の達成に向けて――	2005年1月
59	小暮厚之	多変量保険リスク管理への共単調性アプローチ――ヒューマンセキュリティへの基盤研究――	2005年4月

60	枇々木規雄	動的投資決定のための多期間ポートフォリオ最適化モデル――ヒューマンセキュリティへの基盤研究――	2005年4月
61	松山直樹	変額年金保険のリスク管理（現状と課題）――ヒューマンセキュリティへの基盤研究	2005年4月
62	工藤康祐 小守林克哉	EIA（株価指数連動型年金）に含まれるオプション性について――ヒューマンセキュリティへの基盤研究――	2005年4月
63	田中周二	第三分野保険（医療、就業不能、介護）の経験表の作成について――ヒューマンセキュリティへの基盤研究――	2005年4月
64	田中周二	大論争「現行アクチュアリー実務は間違っているのか」――ヒューマンセキュリティへの基盤研究――	2005年4月
65	厳　網林 宮坂隆文	衛星データによる砂漠化進行の時系列分析と農業政策による影響の考察――中国内蒙古自治区ホルチン砂地を事例として――	2005年4月
66	中林啓修	司法・内務分野におけるEUの対中東欧支援政策――「人間の安全保障」実現にむけた国際協力構築の一形式――	2005年4月
67	青木節子	宇宙の軍事利用を規律する国際法の現状と課題	2005年4月
68	青木節子	適法な宇宙の軍事利用決定基準としての国会決議の有用性	2005年4月
69	岡部光明 光安孝将	金融部門の深化と経済発展――多国データを用いた実証分析――	2005年4月
70	森平爽一郎 神谷信一	日本の家計はバブル崩壊以降危険回避的であったのか？	2005年4月
71	小暮厚之 長谷川知弘	将来生命表の統計モデリング：Lee-Carter 法とその拡張――ヒューマンセキュリティへの基盤研究――	2005年4月
72	山田　悠 小暮厚之	取引システムが価格形成に与える影響の分析――総合政策学の視点による研究――	2005年7月
73	駒井正晶	住宅バウチャー：アメリカの経験に学ぶ	2005年7月
74	安井　綾 平高史也	「ヒューマンセキュリティの基盤」としての言語政策	2005年7月
75	野中　葉 奥田　敦	インドネシアにおけるジルバッブの現代的展開における総合政策学的研究――イスラームと向き合う世俗高学歴層の女性たち	2005年7月
76	岡部光明	総合政策学の確立に向けて（1）：伝統的「政策」から社会プログラムへ	2005年8月

77	岡部光明	総合政策学の確立に向けて（2）：理論的基礎・研究手法・今後の課題	2005年8月
78	國領二郎	ネットワークと総合政策学	2005年8月
79	小島朋之 厳　網林	総合政策学による環境ガバナンスの実践――東アジアにおける環境問題と国際政策協調スキームの構築――	2005年8月
80	白井早由里	開発援助政策のマクロ経済学と制度アプローチの融合――総合政策学によるメソッドの提案――	2005年8月
81	梅垣理郎	ヒューマンセキュリティと総合政策学	2005年11月
82	大江守之 平高史也	問題解決実践と総合政策学――中間支援組織という場の重要性――	2005年11月
83	平高史也	総合政策学としての言語政策	2005年11月
84	岡部光明	日本企業：進化する行動と構造――総合政策学の視点から――	2005年11月

「総合政策学ワーキングペーパー」投稿要領

2004 年 12 月 22 日改訂

1.（シリーズの目的） 当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点 --- ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行われた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者 30 名（以下 COE 推進メンバーという。当 COE ウエブページに氏名を掲載）またはその共同研究者等（下記の 4 を参照）による積極的な投稿を期待しています。なお、主として研究論文を集録する当シリーズとは別に、専ら研究資料を集録するために「総合政策学研究資料シリーズ（Policy and Governance Research Data and Document Series）」を 2004 年 6 月に新たに創設しました。当 COE の研究領域や研究内容等はウエブページ（本稿末尾）をご参照ください。

２.（集録論文の性格） シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当 COE 主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文（リプリント）など、様々な段階のものを想定していますが、性格的には原則として研究論文といえるものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題、論文副題、あるいは論文概要のいずれかにおいて原則として「総合政策学」または「ヒューマンセキュリティ」という用語のいずれか（または両方）が入っていることを当シリーズ採録の条件とします。

３.（投稿の方法） 投稿は、論文の文書ファイル（図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの）を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則として MS-Word または LaTeX で書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの（camera-ready manuscript）をご提出ください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

４.（投稿資格） 当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の研究協力者（共同研究者あるいは当 COE リサーチアシスタント等）は必ず当 COE 推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となる COE 推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行い、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。投稿論文は、その著者としてＳＦＣ修士課程学生やＳＦＣ学部学生を含む共著論文であってもかまいません（ただし学部学生は第一著者にはなれません）。著者としてＳＦＣ大学院以外の大学院生を含む場合には、修士課程学生は第一著者になれず、また博士課程学生も原則として第一著者になれません。研究協力者がＳＦＣの内部者、外部者のいずれの場合でも、投稿論文の著者（複数著者の場合はそのうち少なくとも１名）は博士課程在籍中の学生またはそれ以上の研究歴を持つ研究者（当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員はこれに含まれる）であることを条件とします。

５.（論文査読の有無） シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とは言いがたいと編集委員会が判断する場合には、編集委員会は、１）当該論文の採録を見送る、２）掲載するうえで必要な改訂（体裁その他の点）を著者にお願いする、３）当シリーズではなく「総合政策学研究資料シリーズ」への採録に回す、などの対応をとることがあります。編集委員会が投稿原稿を受理した場合、通常 10 日以内に必要な改訂の有無を執筆者に電子メールで直接ご連絡します。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ（例えば Photoshop EPS など）の提出をお願いする場合があります。

６.（投稿料・原稿執筆料）　投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者には当該ワーキングペーパーを原則として 40 部進呈いたします（それ以上の場合も十分対応できますので申し出て下さい）。

７.（著作権）　ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

８.（公開方法）　本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します（既刊論文をご参照。なお提出原稿にカラー図表等が含まれていても構いませんが、それらは冊子印刷に際しては全てモノクロとなります）。またウエブ上においても、原則としてすべての論文を PDF ファイル形式でダウンロード可能なかたちで掲載し、公開します。

９.（原稿執筆要領）　提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

１）A4 版、横書き、各ページ１列組み（２列組みは不可）。

２）活字サイズは、日本語または中国語の場合 10.5 ～ 11 ポイント、英語の場合 11~12 ポイントとする。１ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合１ページ 40 字 30 行、英語の場合１ページ 30 行をそれぞれ目安とする。（これら３つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様。）

３）タイトルページ（１枚目）には、論題、著者名、著者の所属と肩書き（大学院生に場合には修士課程在学中か博士課程在学中かを明記のこと）、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格（学会発表の経緯など）や謝辞を記載。「COE の研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題（メインタイトルおよびサブタイトル）ならびに著者名の英語表示もページ下方に適宜記載する（当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため）。

４）その次のページ（２枚目）には、論題、著者名、概要、キーワード（4-6 つ程度）を記載。概要は必須とし、一つのパラグラフで記載する。その長さは 7-12 行（日本語論文または中国語論文の場合は 250 字 -400 字程度、英文論文の場合は 150 語程度）を目安とし、単に論文の構成を記述するのではなく分析手法や主な結論など内容面での要約も必ず記述する。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

５）本文は、その次のページ（３枚目）から始める。

６）タイトルページを第１ページとし、論文全体に通しページ（下方中央）を付ける。

７）注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する（論文の最後にまとめて記載するのではなく）。

８）図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する（図表自体は論文末尾に一括添付する）か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

９）引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10）文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11）論文の長さは、特に制約を設けないが、研究論文として最も一般的な長さと考えられるもの（本文が 15-30 ページ程度）を目安とする。

10.（投稿要領の改訂）　投稿要領の最新時点のものは、随時、当 COE のウエブページに掲載します。

論文の投稿先：　coe2-wp@sfc.keio.ac.jp
論文冊子の入手その他：　coe2-sec@sfc.keio.ac.jp
論文の PDF 版（COE ウエブページ）：　http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/

ワーキングペーパーシリーズ編集委員：　岡部光明（編集幹事）、梅垣理郎、駒井正晶